

## 会議結果報告書

令和5年12月19日

1 会議日時	令和5年11月1日
2 場 所	議員全員協議会室
3 件 名	人口減少対策に関する事業の「進捗状況」及び「検討状況」 (子育て支援)
4 出席者	市長、副市長、教育長、各部長級職員、総務課長、財政課長、政策推進課長、健康づくり推進課長、子育て支援課長、政策推進課関係職員
5 会議結果	案のとおり決定する 一部修正の上、決定する 継続して検討する 案を否決する 報告を了承する
6 会議内容	ちぬやパーク付近を通過した際にアンパンマン列車に汽笛を鳴らしてもらうことについて、現在 JR 四国が前向きに検討している。 ちぬやパークの遊具について、木製遊具のため、木の乾燥に伴いボルトが緩むため、定期的な点検が必要である。

備考：会議内容を簡潔に記載すること

## 重要計画付議(報告)書

令和5年10月24日

部課名 (生活福祉部 健康づくり推進課)

1 件名	不妊治療等に係る費用の助成事業
2 計画の概要	<p>愛媛県の「えひめ人口減少対策総合交付金」事業のメニューの一つとして、妊娠を望む夫婦や不妊の悩みを持つ夫婦の経済的負担を軽減するため、検査費用のほか、保険診療の特定不妊治療と併用して実施される先進医療に係る不妊治療費の一部を県が(1/2)、市町(1/2)を助成する。また、市は保険診療で実施された不妊治療及びこれに付随する検査で本人が負担した費用も助成をする。</p> <p>予算については、6月補正予算で議決済みである。また、市の要綱を整備して、すでに実施している。</p>
3 関係法令等	西予市不妊治療費(妊娠前検査)補助金交付要綱 西予市不妊治療費(保険適用分)補助金交付要綱 西予市不妊治療費(先進医療)補助金交付要綱
4 関係課	愛媛県
5 その他	

備考：計画書を付議又は報告する場合に使用

## 重要計画付議(報告)書

令和5年10月24日

部課名 (生活福祉部 健康づくり推進課)

1 件名	陣痛タクシー利用助成事業
2 計画の概要	<p>陣痛が始まった妊婦さんを安全安心に病院まで送り届ける制度で、利用料金の一部を助成します。</p> <p>市内タクシー会社に調査を行い、24時間営業・妊婦の受け入れ可能と回答のあった3事業所に再度聞き取りを行いました。</p> <p>結果、西予市内は広域のため実施可能地域が限定されることや対象者自宅までの距離があると時間がかかりタクシー内で出産になった場合対応できないという意見がありました。</p> <p>以上のことから、市内全域の妊婦を安心安全に病院まで送り届けることは難しいと判断し令和6年度の当初予算の計上は見送りたいと考えています。</p> <p>代替案として、現在、愛媛県の「えひめ人口減少対策総合交付金」事業のメニューの一つとして、出産・不妊治療等通院交通費補助を実施しているので、この事業を活用したいと考えています。</p>
3 関係法令等	西予市出産・不妊治療等通院交通費補助金交付要綱
4 関係課	
5 その他	

備考：計画書を付議又は報告する場合に使用

様式第2号(第4条関係)

重要計画付議(報告)書

令和5年10月20日

部課名(福祉事務所子育て支援課)

1 件名	子どもの習い事応援事業
2 計画の概要	小学高学年から中学3年生までを対象に、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室など(オンライン学習塾などを含みます)の学校外教育にかかる費用を一定の所得要件を設け、月額1万円を上限に助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するための調査、検討を行ったが、地域によっては、習い事の種類も限られており、平等性の確保ができないこと、実施に当たっては、膨大な予算が必要であるため、恒久的な財源の確保が難しいことなどの理由から、市単独での子どもの習い事応援事業は断念し、今後、令和5年4月に発足された子ども家庭庁が創設する補助事業を注視しながら、それに沿った事業を検討することとしたい。
3 関係法令等	
4 関係課	教育委員会各課
5 その他	

備考：計画書を付議又は報告する場合に使用

1 件名	多子世帯応援パスポート事業& 子育てするなら西予イメージ発信・定着戦略事業
2 計画の概要	<p>多子世帯応援パスポート事業では、多子世帯に限定した支援の事業計画ではあるが、子育て世帯は多子に限定されたものではないため、西予市の子育て世帯全体の支援策を図る方向で実施したい。</p> <p>市内の公共施設や飲食店等で割引やお得なサービスを受けることができる仕組みを構築し、市内全域で子育て世帯を支える。</p> <p>子育てするなら西予イメージ発信・定着戦略事業では、当市の子育て支援策の一環として整備した西予市児童公園(西予ちぬやパーク)の供用開始に伴い、市内等の企業、団体から多額の協賛金を得ることができるとともに、愛媛県と連携した子育てフェスタの開催や、もぎたてテレビ等のマスコミ広報戦略により、県内に子育てするなら西予のイメージ発信を図ることができた。</p> <p>また、市内11ヶ所に設置した寄附を通じた市民(企業)参加型の子育て応援事業を展開することで、西予市で子育てをしたい又は子育てを応援したいという社会的気運の醸成と本市の子育て支援に係る財源確保に努め西予市の子育て応援PRを実施している。</p>
3 関係法令等	
4 関係課	経済振興課・政策推進課(デジタル推進室)

5 その他	
-------	--

備考：計画書を付議又は報告する場合に使用